

新制度への手続きのご案内

(移行のタイミングは個別にご案内いたします)

- 新制度へ移行されない場合は、会員有効期限をもって自動退会となります。
- 旧制度から新制度への移行は自動では行われません。お客様ご自身でお手続きしていただく必要がございます。このお手続きにより会員履歴が引き継がれます。
- 会員有効期限は国立劇場チケットセンターホームページの「会員マイページ」でご確認いただけます。または、あぜくら会事務局へお問い合わせください。

注) 移行期間は令和8年4月から令和9年3月となります。なお、令和8年3月までに会員有効期限が満了となる場合は、移行期間の都合により現（旧制度）会員として自動更新手続きが行われ、会員有効期限が1年間延長されます。

◎各会員区分の主な手続きは以下をご参照ください。

一般会員（WEB手続き）

- ① 事前準備として、国立劇場チケットセンターホームページの「会員マイページ」にて、メールアドレスを登録してください。
「internetticket @ e-get.jp」の受信許可設定をお願いします。
- ② 会員有効期限の2ヶ月前に、移行のご案内メールをお送りします。新規約をご確認の上、「会員マイページ」に、更新のご案内が示されますので、必要事項をご入力ください。
*年会費ご入金の確認をもって入会手続き完了となります。

特定会員

- ① 事前手続きとして、本号同封の「特定会員更新申込書」を【令和8年1月末日まで】ご返送ください。
 - ② 会員有効期限の2ヶ月前に移行のご案内を郵送します。
案内には、セブンイレブン払込番号を記載しておりますので、新規約をご確認の上、期日までに年会費をご入金ください。入金の確認後、1年間有効の会員証をお送りします（入金後、3週間を過ぎても会員証が届かない場合は、あぜくら会事務局へご連絡ください）。
- *年会費ご入金の確認をもって入会手続き完了となります。

——お問合せ——

国立劇場あぜくら会事務局 電話 03-3264-0555（直通）

受付時間：午前10時～午後5時 [土・日・祝日・年末年始(12月27日～1月4日)及び7月1日は休業]